

令和5年度 入湯税の使途状況について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等及び観光施設の整備並びに観光振興に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

上砂川町では令和5年度、入湯税を観光振興事業へ充てています。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源			
		入湯税	一般財源	国庫支出金	その他
観光振興	48,000	5,152	42,848		
合計	48,000	5,152	42,848	0	0